

---

參 考 資 料

---

Case

# 青森のつけ丼

JR青森駅から徒歩約5分、「古川市場・青森魚菜センター」では、市場内の店舗を自由に回り、本県ならではの旬の多彩な食材から好みの具材を選ぶ、自分だけの「オリジナルどんぶり」を楽しめます。

「少しずつ沢山の種類を味わえる」「海鮮とお肉の両方を楽しめる」など、一人ひとりが自分だけのリクエストを叶えられる「ワガママ丼」として好評です。

「のつけ丼」は、2010年の東北新幹線新青森開業を契機に、青森市や青森商工会議所など、地域が一体となつた観光振興の取組の一環としてスタートしました。

鉄道会社と連携したクーポン券の販売や旅行商品への組み込み、市場内への「のつけ丼案内所」の設置など、関係者が連携した取組を継続的に展開し、2011年度には販売数が10万杯を超えました。

任意団体の青森魚菜センター共進会による運営の後、2017年度からは、これを法人化した株式会社のつけ丼へ運営を移行しています。

青森市民の台所として賑わってきた「古川市場・青森魚菜センター」は、現在、国内だけではなく海外からの観光客でも賑わっています。

## 株式会社のつけ丼

〒030-0862 青森市古川 1-11-16  
<https://nokkedon.jp/>





Case

# 弘前路地裏探偵団

おもてなしアワード 2014 青森県知事賞

「路地裏にこそ街の文化の花が咲く」を合言葉に、弘前市ならではの生活・文化やそのルーツを調査し、楽しみながらラビリンス(迷宮)ガイドを行う探偵集団です。

東北新幹線新青森開業の2010年に設立し、地元の人も見逃しがちなディープなまち歩きを提供し、弘前市の新たな魅力を発信しています。

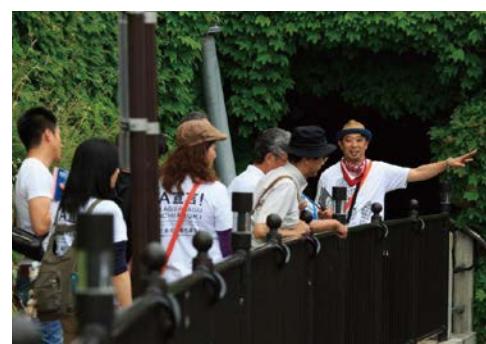
メンバーは、地元のタレントやラジオパーソナリティー、雑誌ライター、OL、主婦等と幅広く、先進団体の取組も研究しながら、探求心旺盛かつ遊び心のある地元探偵(ガイド)が「まちの情報」を収集しています。

観光客とともに路地裏を回りながら、「ときに謎かけを投げかけつつ楽しく伝える」ことをコンセプトに、エンターテインメント性の高いガイドスタイルで、地元への愛情と得意分野の知識を生かした多彩なまち歩きツアーを行っています。

2013年からは、まち歩き講座の講師としても三八地域等で活動を開始、また、北海道新幹線開業の2016年からは、中南地域の市町村が参加するまち歩き博覧会を手掛けるなど、県内での「まち歩き」の交流を促進し、その活動の範囲を拡げてあり、2010年の活動開始以来、これまで約5,000名の観光客を案内しています。

公益社団法人 弘前観光コンベンション協会

〒036-8588 弘前市下白銀町 2-1 弘前市立観光館内  
<https://www.hirosaki-kanko.or.jp/>



Case

# 八戸屋台村みろく横丁

2002年の東北新幹線八戸開業時に六日町側の「やあんせ市」がオープン、そして、翌年に三日町側の「おんで市」もオープンし、「みろく横丁」が全面オープンしました。

JR本八戸駅から徒歩約10分、中心街に位置する三日町と六日町を貫く歩行者専用道路が造られたことから、その名前が付けられました。

多様な店舗があり、寿司、魚の炭火串焼き、いちご煮、生ウニ丼、せんべい汁、八戸ラーメン、南部そばなど、地元の食材を生かした様々な「食」を楽しむことができます。

八戸屋台村は、東北新幹線八戸開業を契機に、関係者が一体となつた地域づくり・まちづくりの取組の一環として進められてきました。

八戸の多彩な食を楽しめることに加え、中心商店街の活性化、日本初の環境対応型「屋台村」、八戸の情報発信基地、実験店舗としての若手起業家の支援等のコンセプトを掲げ、屋台村を人ととの交流・コミュニケーションの原点に立ち返ることができる場として捉え、観光客だけではなく、八戸市民に親しまれ愛される屋台村の形成を通じ、地域の活性化に取り組んでいます。

## みろく横丁事務局

〒039-1121 八戸市卸センター 2-5-18  
<http://36yokocho.com/>



**Case**おもてなしアワード 2017 青森県知事賞

**農業生産法人 株式会社グリーンファーム農家蔵**

### グリーン・ツーリズムによる地域活性化

2002年に尾上町蔵保存利活用促進会を設立し、「蔵保存と利活用促進、グリーン・ツーリズム事業の推進基盤の確立と事業定着拡充」をめざして活動しています。

農業従事者の高齢化・後継者不足などの地域課題を踏まえ、グリーン・ツーリズムによる地域の活性化を図るため、2012年に農業生産法人株式会社グリーンファーム農家蔵を設立しました。

修学旅行生をはじめ、多くのお客様を受け入れ、農作業や農村での生活の体験を通じ、「食」を支える根本である農業に関する知識・体験を含めた「食農教育」を実践しています。国内に限らず海外からの受入れにも積極的に取り組んでおり、2017年には、ねぷたまつりと農作業体験を組み合わせたファームステイなどにも取り組んでいます。



〒036-0202 平川市金屋中松元 88-1  
<http://greenfarm.company/>

**Case**おもてなしアワード 2017 青森県観光連盟理事長賞

**日本郵便株式会社 三戸郵便局  
特定非営利活動法人 三戸町観光協会**

### 街を訪れるきっかけづくり

三戸郵便局では、三戸町の名誉町民である漫画家・絵本作家の故 馬場のぼる氏の代表作「11ぴきのねこ」を活用。毎年2月22日の「ねこの日ウイーク」の開催、「ねこ局長のツイッター」の活用、毎月第3日曜日の「ミヤンのへ郵便局」の開局、オリジナルフレーム切手や限定グッズの企画販売、オリジナルの風景印や小型印の押印サービス、郵便ポストへの「11ぴきのねこ」のイラスト表示やまち歩きに活用できる「ねこポストマップ」の作成などの取組により、三戸町の魅力を全国に発信しています。

また、三戸町観光協会では、2014年から、地域の関係者と連携し、町内の寺社や文化財、昭和レトロなまち並みを生かしたまち歩きを実施。道中では、串もちやきんかもちといった郷土食も楽しむことができます。今後、「11ぴきのねこ」を中心としたまち歩きも計画しており、地域ならではの魅力を生かした活動に取り組んでいます。



**日本郵便株式会社三戸郵便局**

〒039-0199 三戸郡三戸町八日町 15-2

**特定非営利活動法人三戸町観光協会**

〒039-0141 三戸郡三戸町川守田西張渡 30-8

<http://sannohe-kankou.com/>

**Case**

### おもてなしアワード 2016 青森県知事賞

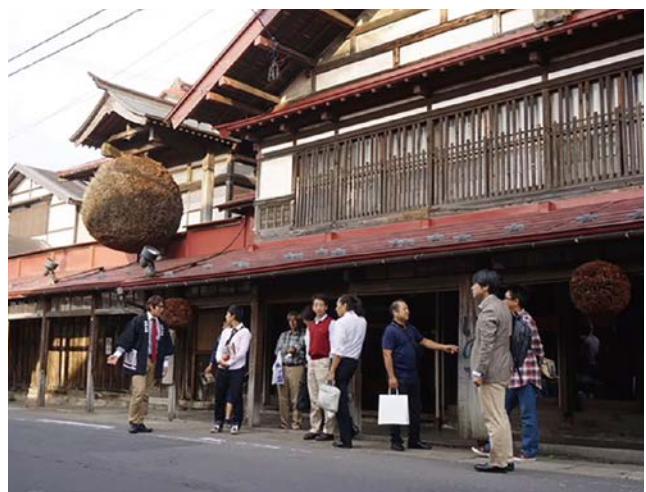
特定非営利活動法人 横町十文字まちそだて会

## ホッとくつろげる場をつくる

「自宅」を「第1の場」、「職場」を「第2の場」と捉え、黒石市中心部の横町十文字エリアを”あずましくホッとくつろげる”「第3の場」にすることをコンセプトに、2012年から活動を開始しています。

商店街や行政をはじめ、地域の関係者と連携をとりながら、まち歩きツアーや黒石ならではの「食」の魅力の発信、「おもてなし」のための「しつらえ」を提案する店舗改装デザイン、まち歩きの途中や日常のちょっとした合間に「ホッとできる空間をつくりたい」という想いでオープンした「十文字カフェ」の運営、また、中町こみせ通り（国の重要伝統的建造物群保存地区）にある松の湯交流館（2015年7月開館）を黒石市の指定を受けて2017年4月から管理運営することに加え、台湾台中市の団体との交流を進めるなど、「地域に眠っている宝物を生かした黒石らしいまちづくり」をめざし、黒石を元気にする様々な活動に取り組んでいます。

〒036-0377 黒石市中町 33 松の湯交流館内  
<http://kuroishi-machisodate.com/>



**Case**

### おもてなしアワード 2016 青森県観光連盟理事長賞

TMG48（トワダもてなしガールズ）

## 100点満点の笑顔のおもてなし

十和田市の在住者・出身者等で、元気・やる気のある女性達がパワフルに活動する女性だけの市民活動グループです。

団体の名称は、トワダ(T)、もてなし(M)、ガールズ(G)の頭文字をとったもので、メンバーは、主婦やOL、行政・学校・福祉関係者、商店街の方々など多彩な構成となっています。

2013年から活動を開始し、十和田市春まつりでの「さくら案内所」の開設や市内で行われるイベントの支援などを通じ、十和田市を訪れた方に「来て良かった」と感じていただけるような「おもてなし」に取り組んでいます。

〒034-0011 十和田市稻生町 18-33  
市民交流プラザ「トワーレ」内



**Case****おもてなしアワード 2015 青森県知事賞****特定非営利活動法人 津軽半島観光アテンダント推進協議会****「人」と「地域」をつなぐ役割を**

2009年に「奥津軽トレインアテンダント」として活動を開始し、2012年に「津軽半島観光アテンダント」に改称、2014年からは「特定非営利活動法人津軽半島観光アテンダント推進協議会」として活動しています。

津軽鉄道に乗車し、沿線の見所の地図を配布しながらお客様の時間と要望に合わせた「津軽弁」での観光案内のほか、津軽半島の観光ガイド、ブログやSNSによる津軽半島の魅力の発信に取り組んでいます。

「自ら体験したことをお客様に伝える」という視点を大切にし、各地域での取材や体験を通じた「生きた情報」を提供することをコンセプトに、津軽を訪れる「人」と「地域」をつなぐスペシャリストとなることをめざし、津軽半島の観光振興に取り組んでいます。

〒037-0063 五所川原市大町39

津軽鉄道株式会社内

<http://t-ate.com/>

**Case****おもてなしアワード 2015 審査委員長賞****津軽海峡マグロ女子会****青森と北海道道南地域を巡る「とつておきの旅」**

海を越えて一つになった本県と道南地域の地元愛溢れる女性達によるまちおこしグループです。

津軽海峡を「もっともっと個性輝くエリアにしたい!」という想いから、北海道新幹線開業を契機に結成されました。メンバーは、まちおこしグループのリーダー、旅館の若女将など約80人で構成されています。

「人をつなげて、道をつくる」、「地元の人から学び、足元に光をあてる」、「津軽海峡の元気づくりのけん引役となる」をミッションに、多彩なプログラムを開発。地元を知り尽くしたメンバーが考えた「とつておきの寄り道旅」を提案し、津軽海峡を挟んだ両地域の魅力を発信しています。

また、2016年の青森県・函館アスティネーションキャンペーンの記念弁当として、両地域の美味しさの詰まった「懐かしの津軽海峡にぐ・さがな弁当」を監修し、津軽海峡の旅に楽しい美味しさを添えるなど、両地域の魅力を伝える様々な活動を展開しています。

〒038-0012 青森市柳川 1-4-1

青森港旅客船ターミナル内

青森側事務局 株式会社また旅くらぶ

<http://magujyo.link/>





## Column

# 山城屋 大分県 湯平温泉

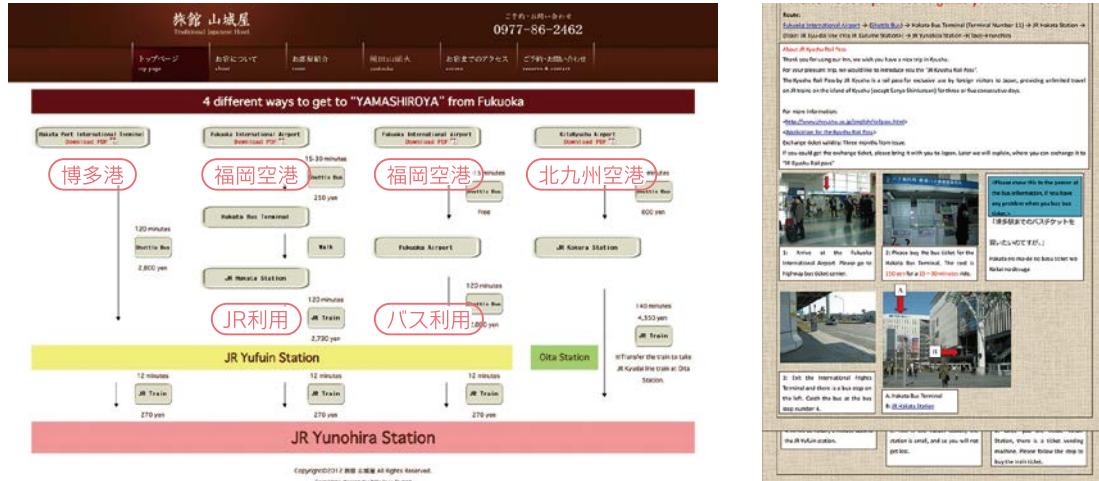
外国人観光客で満室になる山奥の小さな旅館

最高のおもてなしは「安心感」という基本理念のもと、外国人観光客の目線で工夫を凝らした様々な取組により、家族経営の小規模な旅館ながら連日外国人観光客で賑わっています。客室稼働率は、ほぼ100%（2017年度は94.2%）。人手不足や後継者不足が深刻な課題となる中、少しでも魅力的な職場となり「旅館業そのものを存続させたい」という想いから、完全週休二日制も導入しています。

“おもてなしは空港に到着したときから”

山城屋の多言語対応のホームページでは、空港等から旅館の最寄駅までの交通手段・移動時間・費用を紹介するルートマップや切符の買い方を写真付きで見ることができます。「初めての土地での外国人観光客の移動の不安を和らげてあげたい」という想いが作成のきっかけです。

最寄駅から旅館までの送迎サービスや夕食時間、温泉の利用方法などのよくある質問については、英語の返答文例集を作成することで返信時間を短縮するとともに、事務負担の軽減にもつなげています。



山城屋では、旅館にチェックインすると、まず、お客様の「明日のスケジュール」を確認します。「明日は何時の鉄道(バス)にお乗りになりますか?」、「○○への観光はお済みですか?」などと確認し、朝食の時間、チェックアウトの時間も含め、明日の旅行行程の組立てをお手伝いしています。

確認内容はメモにまとめてお渡しし、明日の旅行の心配をすることなく、館内でくつろげるようになっています。

館内は、全館Wi-Fi対応です。各部屋のテレビでは、観光情報や観光動画を見ることができるほか、旅館での「マナー」についても動画で説明しています(多言語対応)。お風呂の入り方(バスタオルの使い方)や浴衣の着方、スリッパを脱ぐ場所など、以前は市販のマニュアル本を置いていましたが、「お客様によりわかりやすく」という視点から動画に切り替えていました。日本人にとっては当たり前のマナーを丁寧に説明することで、外国人観光客への「マナーへの安心感」の提供に取り組んでいます。

外国人観光客を受け入れるに当たり、「床に座って食べる習慣」がない国・地域の方にもくつろいで食事いただけよう、「お部屋出し」としていた食事は、宴会場にテーブルと椅子を置いた「レストラン形式」に変更しています。

高齢の日本人のお客様にも好評のほか、部屋まで料理を運ぶという業務の軽減にもつながっています。レストランの入口に並ぶスリッパには、取り違えのないように女将手書きの「ネームカード」を置いています。

外国人観光客の中には、現地に着いてから次の訪問先を検討する方もいることから、内湯前の休憩スペースに、県内の多言語版の観光パンフレットを設置しています。ナビゲーションに入力する電話番号が確認できることから、レンタカーを利用する方にも便利です。

山城屋では、レンタカー利用者向けに、お勧めの観光スポットまでの道のりをドライバー目線で撮影した動画を作成し、各部屋のテレビで視聴できるようにしています。



# 株式会社 阿智星神観光局 長野県 阿智村

## 「日本一の星空」を核とするブランド戦略

阿智村は星神温泉により発展してきましたが、観光客の減少や滞在時間が短いという課題がありました。

このため、2006年に株式会社星神温泉エリアサポートを設立し、阿智村の観光振興について検討してきました。2011年には、住民をはじめ地域の関係者による官民一体となった協議を進め、「旅の目的」となる地域資源について考えた結果、「日本一の星空」を核とするブランド戦略を構築、ブランド戦略推進の中核組織となる「スタービレッジ阿智誘客促進協議会」を設立しました。

2016年には、株式会社星神温泉エリアサポートを母体に、現在の株式会社阿智星神観光局が発足し、翌年には日本版DMO(地域DMO)として登録され、官民一体となつた観光地域づくりに取り組んでいます。

### “ 星空エンターテインメント ”

2006年に環境省の「星空継続観測」で日本一となつた「星空」を核に、スキー場等の地域資源を生かしたナイトツアーを考案。単に星空を観賞するのではなく、星空に合つた音楽やナレーション、ガイドの衣装やコメディ要素等を交えた解説、プロジェクションマッピングの活用など、星空を含めた阿智村の夜をエンターテインメントとして楽しんでもらうことをコンセプトとしています。

2012年度のスタート時は6,500人だった来場者は、2016年度には10万人を超える宿泊客数の増加にもつながっています。現在は、天候の影響を受ける「星空」以外の観光コンテンツの開発や昼間の滞在時間を延ばすことにも取り組んでいます。



2013年、観光による経済効果を地域に波及させたいという考え方から、星の金貨をモチーフにした地域通貨「スターコイン」の流通を開始しました。

宿泊・観光関連施設で購入可能(500円等価)で、加盟店舗10店舗からスタート。現在は70店舗以上の利用が可能であり、各店舗で様々な特典を受けることができます。域内消費の促進とともに、地域の関係者の観光への興味・関心を喚起する「きっかけ」となっています。



2017年、観光拠点施設「ACHI BASE」をオープン。村内に夜間営業する飲食店が決して多くはない現状を踏まえ、「ACHI BASE」は、観光案内所としての役割だけではなく、夜間は星空をイメージしたオリジナルカクテル等を楽しめるコンセプトバーとして営業を行っています。昼間はカフェとしても営業するとともに、地場産品の販売やアウトドアグッズのレンタル等も行い、阿智村を楽しむための観光拠点となっています。



受験者に阿智村の魅力の発信と再認識のきっかけをつくるとともに、住民に地域を誇りに思ってもらいたいという考え方から、「スターマイスター認定試験」を実施しています。

星座や天体、阿智村の歴史や自然の分野から出題され、初級から上級までの3段階が用意されています。

合格者には、「星の村スターマイスター認定カード」が発行され、対象となる宿泊施設等で様々な特典を受けることができます。



「日本一の星空ナイトツアー村民DAY」や「村内全域ライトダウンイベント」といった住民向けのイベントの開催など、住民の観光への参画意欲の高揚にも取り組んでいます。「星の村」というブランドコンセプトを定着させ、より多くの観光客を呼び込むとともに、観光振興の取組を、住民が地域の価値を再評価し、誇りを持つきっかけとすることで、地域が一体となつた取組を進めていくこととしています。



## 2 観光戦略プロジェクト推進委員会

### 観光戦略プロジェクト推進委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 東北新幹線全線開業や北海道新幹線開業などによる交流人口の拡大や外貨獲得の取組強化に向けて、「未来へのあおもり観光戦略」(以下「戦略」という。)を推進するため、青森県観光国際戦略推進本部規約第8条に規定する専門委員会として「観光戦略プロジェクト推進委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 戰略のフォローアップ及び施策・事業のローリング
- (2) 新たな観光戦略の検討に関する事項
- (3) その他戦略を推進するために必要な事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長、副委員長及び委員は、別表に掲げる者とする。
- 3 委員長は、委員会の会議を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

#### (招集)

第4条 委員会の会議は、青森県観光国際戦略推進本部本部長(以下「本部長」という。)が必要に応じて招集する。

#### (その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会等の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

#### 附 則

- この要綱は、平成23年5月20日から施行する。  
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成30年1月12日から施行する。  
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成30年11月1日から施行する。  
この要綱は、平成31年1月31日から施行する。

別表(第3条関係)

組織・団体名等		職名等	氏名	備考
委員長	青森大学	名誉教授	末永 洋一	
副委員長	公益社団法人青森県観光連盟	専務理事	高坂 幹	
	青森県観光国際戦略局	局長	秋田 佳紀	
委 員	青森県商工会議所連合会	常任幹事	櫻庭 洋一	~2018年10月
		常任幹事	葛西 崇	2018年11月~
	東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社青森支店	支店長	宮野 幸治	
	一般社団法人 日本旅行業協会 東北支部青森地区委員会	委員長	藤井 達司	~2018年12月
		委員長	久野 隆将	2019年1月~
	青森県旅館ホテル 生活衛生同業組合	理事長	中山 大輔	
	株式会社マインドシェア	地域づくり プロデューサー	木谷 敏雄	
	公益社団法人 弘前観光コンベンション協会	事務局長	坂本 崇	~2019年1月
	株式会社ACプロモート	代表取締役	町田 直子	
	Yプロジェクト株式会社	代表取締役	島 康子	
	株式会社三沢奥入瀬観光開発	星野リゾート青森屋 総支配人	岡本 真吾	
	青森市経済部交流推進課	課長	工藤 拓実	
	弘前市観光振興部観光政策課	課長	後藤千登世	
	八戸市商工労働観光部観光課	課長	鈴木 伸尚	

### 3 戦略策定までの経緯

2018年3月27日	青森県観光国際戦略推進本部総会 (観光戦略の策定に関する方針を決定)
2018年4月25日	第1回観光戦略プロジェクト推進委員会 (現状と課題、基本的な方向性等について意見交換・検討)
2018年6月14日	第2回観光戦略プロジェクト推進委員会 (基本構成、戦略目標等について意見交換・検討)
2018年8月22日	第3回観光戦略プロジェクト推進委員会 (骨子案について意見交換・検討)
2018年11月27日	第4回観光戦略プロジェクト推進委員会 (素案について意見交換・検討)
2018年11月～12月	関係機関等への意見照会
2019年2月14日	第5回観光戦略プロジェクト推進委員会 (最終案について意見交換・検討)
2019年3月26日	青森県観光国際戦略推進本部総会 (観光戦略の決定)

## 4 青森県観光国際戦略推進本部

### 青森県観光国際戦略推進本部規約

#### (名称)

第1条 この会は、青森県観光国際戦略推進本部(以下「本部」という。)と称する。

#### (目的)

第2条 本部は、東北新幹線全線開業や北海道新幹線開業などによる人的・物的交流の活発化や、経済発展を続ける東アジア諸国をはじめとする海外に対する経済的ウェイトの拡大を踏まえ、「青森の元気」を創り出し、未来へつなげるため、交流人口の拡大や海外市場からの外貨獲得の取組強化に向けて、「未来へのあおもり観光戦略」及び「青森県輸出拡大戦略」(以下これらを「戦略」という。)に基づき、全県的な取組を推進することを目的とする。

#### (所掌事項)

第3条 本部は、前条の目的を達成するために、次の事項に取り組む。

- (1) 交流人口の拡大に向けた全県的な取組の推進
- (2) 海外市場からの外貨獲得に向けた全県的な取組の推進
- (3) 戦略の推進に向けた会員相互の情報共有
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

#### (組織)

第4条 本部は、第2条の目的に賛同する団体等をもつて構成する。

#### (役員)

第5条 本部に次の役員を置く。

- (1) 本部長 1名
  - (2) 副本部長 2名
- 2 本部長は、青森県知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、本部長が指名する。

#### (役員の職務)

第6条 本部長は、本部を代表し、部務を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときは、本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

#### (総会)

第7条 総会は、会員をもつて構成する。

- 2 総会は、本部長が招集する。

3 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 規約の改廃に関する事項
- (2) 事業の推進に関する事項
- (3) その他本部長が必要と認める事項

**(専門委員会)**

第8条 戰略のフォローアップ及び施策・事業のローリング並びに新たな観光戦略及び輸出戦略の検討を行うため、本部に専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の委員は、本部長が選任する。

**(オブザーバー)**

第9条 本部にオブザーバーを置くことができる。

- 2 オブザーバーは、必要に応じて本部長が委嘱する。
- 3 オブザーバーは、専門委員会に出席し、意見を述べることができる。

**(事務局)**

第10条 本部の事務局は、青森県観光国際戦略局観光企画課に置く。

2 事務局長は、青森県観光国際戦略局長をもって充てる。

**(その他)**

第11条 この規約に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

**附 則**

この規約は、平成18年12月15日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成23年5月18日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成25年3月25日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成26年3月26日から施行する。

**附 則**

この規約は、平成30年3月27日から施行する。

## 5 青森県観光国際戦略推進本部構成員

役職等	所 属	役職等	所 属
本部長	青森県		全国農業協同組合連合会青森県本部
行政 関係	青森県市長会 青森県町村会 (地独)青森県産業技術センター	県産品 農林水 産関係	青森県産米需要拡大推進本部 青森県ほたて流通振興協会 八戸水産加工業協同組合連合会 (一社)青森県りんご輸出協会 青森県りんご商業協同組合連合会 青森りんご輸出協同組合 青森県農村工業農業協同組合連合会 津軽りんご組合
経済 関係	青森県商工会議所連合会 青森県中小企業団体中央会 青森県商工会連合会 (一社)青森県経営者協会 青森経済同友会 (一社)青森県工業会 青森県商店街振興組合連合会 (一社)青森県建設業協会 (株)青森銀行 (株)みちのく銀行 青森商工会議所 弘前商工会議所 八戸商工会議所 黒石商工会議所 五所川原商工会議所 十和田商工会議所 むつ商工会議所 (公社)日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会 東日本電信電話(株)青森支店 東北電力(株)青森支店 日本原燃(株) (一社)青森県情報サービス産業協会 日本貿易振興機構青森貿易情報センター (株)日本政策投資銀行青森事務所 (株)ファーストインターナショナル	交通 物流 関係	(公社)青森県バス協会 (一社)青森県タクシー協会 青森県レンタカー協会 東日本旅客鉄道(株)盛岡支社 東日本旅客鉄道(株)秋田支社 日本航空(株)青森支店 青い森鉄道(株) 津軽鉄道(株) 弘南鉄道(株) 津軽海峡フェリー(株) むつ湾フェリー(株) 青森空港国際化促進協議会 青森港国際化推進協議会 八戸港国際物流拠点化推進協議会 七里長浜港利用促進協議会
観光 関係	(公社)青森県観光連盟 (公社)青森観光コンベンション協会 (公社)弘前観光コンベンション協会 (公社)八戸観光コンベンション協会 下北観光協会連合会 青森県旅館ホテル生活衛生同業組合 (一社)日本旅行業協会東北支部青森地区委員会 (一社)青森県旅行業協会 青森県料理飲食業生活衛生同業組合 青森県観光ボランティアガイド連絡協議会	地域 取組 組織	青森市観光振興会議 弘前市新幹線活用協議会 八戸観光創造委員会 つがる西北五広域観光推進委員会 七戸町観光物産推進協議会 むつ下北地域広域観光推進協議会
県産品 農林水 産関係	(株)JR東日本青森商業開発 (公社)青森県物産振興協会 青森県農業協同組合中央会 青森県漁業協同組合連合会 青森県森林組合連合会 青森県VIC・ワーマンの会 (一社)青森県りんご対策協議会	地域 活動 組織	(社福)青森県社会福祉協議会 「小さな親切」運動青森県本部 青森県ボランティア連絡協議会 青森県地域婦人団体連合会 青森県交通安全母の会連合会 青森県食生活改善推進員連絡協議会 (公財)青森県老人クラブ連合会 (一社)青森県文化振興会議
		マス コニ 関係	(株)東奥日報社 (株)デーリー東北新聞社 (株)陸奥新報社 青森放送(株) (株)青森テレビ 青森朝日放送(株) 日本放送協会青森放送局 (株)エフエム青森

## **青森県観光国際戦略推進本部**

事務局 青森県観光国際戦略局観光企画課  
〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号  
TEL 017-722-1111(代表)